

杉並区議会議員 てらだはるか 区政レポート
よくかんで、よくたべる!

vol. 16
2026.11.01 号

この先の 4 年間で何を変えたい?

区長選挙・区議会議員補欠選挙のあと、初めての議会が行われました。区長からは4年間でやりたいことの所信表明があり、それに対する4人以上で構成する会派からの代表質問が行われました。理念的な所信表明に対し、各会派からは具体的に何をどう実現するのかを問う代表質問が続きました。

私たちの会派からも、課題の当事者になっている区民の切実な声を踏まえて、まちづくりや環境のこと、子どもたちの育つ場などについて質問を行ないました。議会だよりにまとめられるのを楽しみにしていてください!

01 一般質問
02 けっとく!
～決算特別委員会～
03 保健福祉委員会
道路交通対策特別委員会
04 お知らせ



緊張感のある議場

● 次回 第四回定例会の開催予定
11月16日（月）～12月7日（月）
傍聴、視聴お待ちしております!!

◀ 一般質問について詳しく

最新情報はコチラ
https://teraharu.com/

保健福祉委員会で視察へ行きました!

杉並区に活かしたい取り組みもたくさんあり、公共の役割を再認識する機会となりました。

愛媛県今治市　今治版ネウボラ

「ネウボラ」とは、フィンランドの言葉で「助言の場」という意味。妊娠期から成人するまで子育てのことを何でも相談できる場が必要だ、というのが市の課題でした。新市長の目玉政策として、そして現場の職員もプロジェクトチームを自ら作って対応しようとしていたタイミングで、うまくかみ合って実現した事業。杉並区も「切れ目のない支援」を目指して様々取り組んでいますが、体制づくりの難しさや悩みを共有する学びの場となりました。



ネウボラについて、委員全員で学んでいます

静岡県静岡市　終活サポート

人生の最期まで自分らしく生きられるように、やりたいことリストをつくり、病気になったらどんな医療を受けたいか、介護はどうか、相続はどうしよう、などを書いておく「エンディングノート」。そして空き家になってしまいそうな家などを市が買い取れるように準備しておくなど、未来の安心をつくる取り組みとして市民の声に応えて行なわれている事業を学んできました。「安心感のあるあたたかい社会推進課」という部署をつくって事業を進め、個別のサポートを大事にしていて、市民一人ひとりを大切にしようとする心意気を強く感じました。



静岡市庁舎は築 92 年の美しい建築でした

PROFILE



寺田陽香
てらだはるか
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1−15−1
区議会事務局内 立憲民主党杉並区議団控室

▶1987 年生まれ▶群馬県高崎市出身▶高崎女子高校卒業▶国際基督教大学（ICU）中退 ▶音楽（ドラム、打楽器、ギター、歌）保育士 ▶好き：スケボー、お茶、茨木のり子 ▶3.11 を機に、子どもたちにどんな未来を渡したいか、自分の大人としての責任を考え始め、市民運動に参画 ▶2023 年 4 月、3,906 票を託され初当選

070-1385-3043　teraharu.minnanomachi@gmail.com

保健福祉委員会

学童クラブ、あれこれ変わります

おやつ代が公会計化

これまで　月額　利用料：4000 円＋おやつ代：1800 円＝5800 円
来年から　**月額　利用料：5800 円**　→支払いが一回で済むようになります
*アレルギーなどでおやつを持参している場合や、利用料の減免措置を受けている場合は、これまでと変わらない金額です。

児童青少年センターがおやつを一括購入

・公設公営・公設民営の学童クラブのおやつ全部を区で購入
・アレルギー 9 品目を使用していないものから選ぶ
・業務自体は委託するため現在プロポーザルにて事業者を選定中
・季節の行事など特別メニューもこれまで通りできるようにするとの答弁あり

入会の順位付けの加点対象を見直し

一時期は学年でバッサリ区切るような話もありましたがそれも見直され、定員超過の場合には出席したい日数の多さよりも家庭環境や養護の必要性の方に加点が付くことになるようです。年度途中で保護者が育休に入っても利用の継続ができるなど、利用者の声から改善された部分もあります。

これからどうなる？児童館

「機能強化」と称して中高校生優先館やゆうキッズ（日曜開館と乳幼児親子利用）を拡充

居場所という意味では、中高校生が無料でリラックスして長居できる場所が必要であったり、乳幼児親子が利用しやすい環境をつくることは大切です。しかし、「0 ～ 18 歳が自分の意志で自由に利用できる児童福祉施設」という児童館の本旨からずれた話になっていないか、という視点を常に持ちながら議論しています。

区内 7 地域を一つの単位とした「子どもの居場所ネットワーク」の構築

児童館を拠点とした「地域子育てネットワーク」がすでにあり、近隣の小中学校や保育園、地域の団体などが連携しています。「子どもの居場所ネットワーク」は子ども子育てプラザを拠点とするとのことですが、メンバーも被っているため、なぜ新しい枠組みをつくる必要があるのかは不明瞭な状況です。また、乳幼児親子を対象としているプラザが拠点になることで、子ども目線ではなく保護者目線の“居場所”の話になってしまう懸念があります。

一般区民施設に、子どもの居場所をつくる

旧西荻北児童館が廃止され、行き場のない子どもたちが困っている（公園も少ない）状況の中、今年の 3 月には近隣小学校の保護者と子どもたちから陳情が出され、議会として採択しました。その結果、現在西荻南区民集会所の中で、第 1 レクリエーション室に予約が入っていない時間枠を「西荻こどもベース」として開放することに。児童福祉の専門職がいるわけではないので本当に「居場所」ですが、ここに児童館職員を派遣するなど、改善しながら安心して遊べる場を増やしていきたいですね。

小児インフルエンザワクチンが 18 歳まで補助対象に

くわしく▶

道路交通対策特別委員会

外環道プロジェクト、問題だらけです!!

PICKUP 1 **壊れて止まったシールドマシンと工事の安全性**
現在杉並区と練馬区の境目で今年 1 月に壊れて止まったままのシールドマシン。ベアリングがガタガタに変形した原因も推測の域を出ず、再稼働の日程も未だ決まっていません。

PICKUP 2 **サイバー攻撃でホームページ閉鎖**
ホームページが攻撃され、メールでの情報配信を求めて登録した市民のメールアドレスが閲覧された可能性があるとのことで、ホームページが閉鎖しました。

PICKUP 3 **地下の酸素濃度調査をする前に家の下を掘られた…**
トンネルを掘る前に家屋調査をして、地下室などがある家はマシンの通過前後で「酸素濃度調査」をしています。しかし今回その調査準備が遅れ、調べる前にマシンが通過。酸欠気泡は吸い込むと即死の可能性もあり、何もなかったからよかった、では済まされません!

地下 40m 以下を掘削する場合には地上に影響はないものと考える「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」により、外環道のトンネル掘削作業は補償や調査が曖昧なまま進められてきました。しかし、杉並区内でも家の下を通る前中後に、振動や異音が出ています。根拠ある安全性の担保をこれからも求めていきます。

エイトライナーは必要なのか、西武新宿線周辺のまちづくりも話題にあがりました。

一般質問

11月からの区立児童相談所の設置に伴う条例の制定や改正、国の法改正による虐待通報や性暴力に関する規定の変更など、児童福祉を取り巻く環境が変化しています。その中で杉並区が大事に考えていることを問いました。

Q.1 児童相談事業について、都立から区立になることで大きく変わることは？

A 一時保護された児童の情報などについて都立の場合だと知ることが難しかったが、区立になることですべてを区が把握できるため、子ども家庭支援センターや保育園・学校との連携がしやすくなった。

Q.2 里親のフォスタリング業務は委託事業。事業者を再公募してようやく決まったけれど、準備期間はかなり短くなりました。選定された事業者の特徴と体制の整備状況、来年度以降の継続の仕方は？

A お隣の中野区でもフォスタリング業務を行っている事業者で、心理の専門職集団であることが強み。準備期間は短いが、すでに人員の確保や業務の確認などを行っている。来年度以降は、履行評価を行い、最大4回まで契約を更新していく。

Q.3 児童養護施設とは違い、里親にはなかなか子どもの成育歴や心身の特性などについて詳細な情報が伝えられず、そのまま家庭に迎えることで生活の困難を生み出していると聞く。杉並区はこうした実態をどう考えている？

A 区も里親家庭との意見交換会の中で同様の話を伺っている。子どもの最善の利益のために、必要な情報をできる限り共有して安心できる環境をつくれるようにしたいと考えている。



Q.4 虐待や性暴力に関する法整備が進みガイドラインが示される中で、保育など児童福祉の現場が過度に委縮しないために区としては何をしてる？

A 専門職が委縮せずにその専門性を発揮することは重要。研修や具体的な運用方法について現場から質問も来ており、情報提供や相談などで現場を支えていきたい。

Q.5 児童福祉にかかわる部署も縦割りになりがち。児相設置を契機として、日本国憲法、児童憲章、そして杉並区子どもの権利条例を基盤に、部署の柔軟な協力関係を編み直してほしい。

A 各現場では、研修や意見交換の場などを通じて日々の実践を振り返っている。これからも子どもの最善の利益のために全力を尽くしたい。

大きな変化の中で区も手探りな様子があり、細かな点を一括りにしたり質問の本質に応えない答弁が一部あったことは残念でしたが、今後の変化のために学んでさらに提案をしていこうと、逆にやる気になりました。



◀すべての質問の様子は動画で！

けっとく！～決算特別委員会～



昨年度のお金の使われ方を確認し、本当にこの事業は必要だったのか、何の役に立っているのか、去年の失敗は今年どう生かされたのか、など聞いていきます。時間制限アリの一問一答形式で、質問する議員も答える各部署の課長・部長も、緊張感のあるやりとりが続きました。

- 1日目　総括・監査意見　一般会計歳入全部　公債費　諸支出金　予備費
- 2日目　議会費　総務費　生活経済費　職員費
- 3日目　保健福祉費　環境清掃費　介護保険　国民健康保険　後期高齢者医療
- 4日目　都市整備費　教育費
- 最終日　各会派意見開陳　採決

2日目　総務費・議会費・生活経済費・職員費

質疑の動画

震災救援所の運営と避難訓練のはなし

杉並区内には65か所の震災救援所があり、各地域の人たちの自治的な活動によって震災救援所運営連絡会が成り立っています。昨年度、この運営連絡会が企画して**地域に開かれた形で訓練を行ったところは22か所。**そのほかは、連絡会内だけで訓練したり、**一度も避難訓練ができなかったところもあります。**

今回はこの夏に開かれた、西宮中学校の震災救援所メンバーが他地域のためにこれまでの研究と実践の蓄積を教えてくれた訓練の様子を伝えながら、区内どこに住んでいても震災時には救援所が立ち上がり物資の配布や避難所運営ができる状態であるために、区として何ができるかを問いました。各地域の素敵な取り組みが、もっと共有されてほしいです。

多文化共生基本方針は活かされているか

最近は地域の中でも「外国人」の話題が増えている、といった地域課長の答弁がありましたが、杉並区では多文化共生基本方針に沿って、どうやってお互いのことを知りながら暮らしていくことができるか、を念頭に様々な事業を行なっています。

昨年度から今年度にかけて、大学と連携して留学生にイベントの紹介やごみの出し方などを伝える区役所ツアーが行われたり、地域の中でお互いの困りごとを聴き合う会なども開かれています。不安を煽る SNS などの情報ではなく、目の前の人との人付き合いを信じられる、「ともに生きる」杉並区であるよう取り組みを後押ししていきます。

ジェンダー平等の実現に向けて何してる？

杉並区は昨年度ジェンダー平等に関する審議会を開き、昨年 9 月に答申をもらって約 1 年間、条例制定に向けた準備や全庁的なジェンダー視点の主流化に取り組んできました。

男女共同参画担当課が中心となり、今は区役所の仕事を一つ一つ全部、ジェンダーの観点でチェックしています。人事などわかりやすいものだけではなく、書類の記入項目が変わるなど、小さな変化がたくさん起きてくるはずです。条例制定に向けて丁寧に進めてきたことは素晴らしいのですが、男女共同参画都市宣言から 30 年の空白を埋めるスピードも欲しい!と思いエールを送りました。

3日目　保健福祉費・環境清掃費

質疑の動画

清掃の人材育成と清掃事務所の建て替え

3 年前に質問したときの清掃作業職員の平均年齢は 55.3 歳。その後 23 年ぶりに採用を再開し、**3 年間で 14 人の新人が入りましたが、179 人中 162 人が 50 代・60 代**であり、**平均年齢は 55.4 歳。**10 年後までに 100 人以上採用しないと、災害時の対応が難しくなってしまいます。

私たちの生活に欠かすことのできない清掃の仕事。しかし清掃事務所も建物構造的に清掃作業に入れる女性職員の採用ができない状況があるなど、課題も多いのが現状です。清掃事務所の建て替えと採用活動は同時に考えて進めないと間に合わないことを指摘しました。

誰でも通園制度は何のため？誰のため？

誰でも通園制度は、保育園に毎日通う子どもたちの中で一時預かり事業をやるような立て付けで、国が制度化しました。東京都の補助金を活用して月 10 時間の縛りをなくしている自治体もありますが、杉並区は「1 人の人が使う時間を増やすより、多くの人に少しずつ使ってほしい」という方針で事業を行なっています。

ひととき保育や一時預かりなど、杉並区には地域子育て支援の取り組みがあり、乳幼児親子の交流は児童館でもできます。誰でも通園制度は国からやりなさいと言われているものですが、導入により毎日保育園に通う子どもたちの生活も変わります。一人ひとりを大切にする保育に必要な観察と実践の機会が誰でも通園では積み重ねにくく、現場の保育士の負担が増えていることも踏まえ、国ではなく杉並区は何のためにやるのかを問いました。

最終日　会派を代表して意見開陳

質疑の動画

昨年は戦後 80 年。国際情勢が混迷する中、アメリカの無茶な関税などもあり物価高騰が続きました。会派としては、杉並区は基礎自治体としてどのように区民の生活を支え、すべての区民の基本的人権を守れる環境をどうつくってきたのかを軸に決算を審査しました。

防災備蓄が進んだり、物価高騰対策や福祉の拡充に独自予算をつけてきたことは、区民生活にとってとても重要な取り組みだったと評価しました。一方で、都市計画道路や善福寺川の上流調整池など、東京都や近隣自治体との関係もあり、杉並区だけでは決められない部分の多い事業もあります。そうした**公共事業のために家や土地、生業を奪われてしまう当事者がいること、樹木が伐採され環境が破壊されること、まちづくりのルールがない中で土地の売買が行われ個性豊かな商店街を失う可能性があること**などは、杉並区として地域での話し合いがまだ十分にはできていません。にもかかわらず、計画を見直せる猶予をつくるための抵抗を東京都に対してしていない点を指摘し、**対話の取組を深めて区民とともに決めていく区政運営を求めました。**

